

歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する活動にご協力ください

歯科技工士法は、無資格者による歯科技工や、指示書によらない歯科技工を禁じています。ところが、歯科技工を日本から海外に委託する場合、無資格者による歯科技工の恐れがあるばかりでなく、使用材料の品質も明確でないことが指摘されているにもかかわらず、厚生労働省は「雑品」扱いで入国を容認し、何らの規制もせずに放置しています。

そもそも、歯科技工は、診療所等の他、所在地の都道府県知事への届出により開設された歯科技工所以外で行ってはならないとされています。歯科技工は日本国内で行われることが予定されているのであり、海外で歯科技工が行われることはこの法律の目的・趣旨に反します。

国民・患者さんに良質な歯科治療を実現させるためには、歯科技工士制度が十分に保証されることが必要です。しかし、この事態が放置されるならば、歯科医療の「安心・安全」確保の目的・趣旨で制定された、歯科技工士制度は根底から崩壊してしまいます。

そこで、厚生労働省の怠慢（不作為）を告発しその責任を問い、歯科技工の海外委託をやめさせるために、国を相手として訴訟を提起しました。

この裁判を多くの方々が支援していることを広くアピールし、「国民・患者さんの口腔保健」に対する不安と、歯科技工士の生活のみならず身分までが脅かされている現状を訴え、その改善と歯科技工士制度を死守する取り組みへ発展させていきたいと考えています。

そのため、この裁判の趣旨に賛同していただける方のご署名をお願いしています。賛同していただける方は、別紙支援者名簿にご署名をお願いいたします。尚、ご記入いただいた名簿はこの件に使用する以外は一切流用しないことを申し添えます。

裁判勝利のために、みなさんのご支援を心からお願い申し上げます。

『歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する会』

<http://www.geocities.jp/gikotake1965/kaitop2.html>

<http://soshougikoushi2007.seesaa.net/>

代 表 脇本征男

住 所 事務局：〒157-0073 東京都世田谷区砧 3-18-2

TEL&FAX 03(3868)0170

アドレス：wakimoto@bc.ij4u.or.jp

支援金のお願い

私たちは『隗(カイ)より始めよ』の『隗』の名のもと、「国民と歯科技工士の権利を守る会」として集い、「歯科技工行為の海外委託問題」に遭遇し、この問題解決が一連の不条理問題解決に先鞭をつけるものと決断し「現行法の最重要性」を主張し運動を展開してまいりました。

一技工士として「今できることをやらなければ」の一念から発起し、平成19年6月22日「訴訟を提起」致しました。

皆さんのご厚意におすがりして、是が非でも侵害されている「歯科技工士の正当な権利」と「国民の法益」を死守しなければなりません。

就きましては下記専用口座を開設いたしましたので、一口1,000円以上何口でも結構ですので、可能な限りご協賛賜りますればこれ以上の幸せはありません。

今こそ「歯科技工士の一分」にかけてもふんばりどころと痛感し、勝手なお願いも省みず、心からのご協賛の御願いを申し上げます。

口座名	三井住友銀行 大泉支店 (店番号608) 普通預金 番号 6928945
名義人	国民と歯科技工士の権利を守る会 会計 武田義夫

『歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する会』

<http://www.geocities.jp/gikotake1965/kaitop2.html>

<http://soshougikoushi2007.seesaa.net/>

原告代表 脇本征男

メールアドレス:wakimoto@bc.iiij4u.or.jp

事務局：〒157-0073 東京都世田谷区砧3-18-2 TEL&FAX 03(3868)0170

(別紙)

歯科技工海外委託問題・支援者名簿

	氏名	住所	電話番号	メールアドレス
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				